

# \* J A 岡山西の役員改選について \*

農協法および当 J A の定款により、役員任期は 3 年と定められており、これに基づいて 3 年ごとの総代会において役員改選が行われております。このことは、昨年 11 月号の広報誌『なごみ』の「農協法改正に伴う理事の構成要件の対応について」でご案内しているところであります。

現在の役員は、平成 27 年 6 月に選任され、平成 30 年の通常総代会で任期満了となることから、組合員みなさまへ役員改選についてお知らせいたします。

役員定数により各地区の代表として理事 30 名、女性代表として理事 2 名、監事 4 名（ブロック各 1 名）、員外監事 1 名の合計 37 名について選任の予定です。

つきましては、役員選任日程をご確認いただき、ご理解をお願いいたします。

## 役員選任日程

### 《役員推薦会議の開催》（4月9日）

推薦日程等の決定



### 《選任区域ごとの役員推薦会議の開催》（4月上旬～下旬）

理事候補者・監事候補者の選考



### 《役員推薦会議の開催》（5月上旬～中旬）

理事候補者・監事候補者の決定



### 《推薦書等の提出》（5月25日まで）

役員推薦会議で決定した理事候補者・監事候補者の推薦書等を組合長に提出



### 《総代会》（6月26日予定）

理事・監事の選任

※詳細につきましては、最寄りの支店にお問い合わせください。